

産業廃棄物処理計画書	
2024 年 6 月 10 日	
長野県知事 阿部 守一 様	
提出者	
住 所 長野県長野市三輪 2 - 1 - 8	
(法人にあつては、主たる事業所の所在地)	
氏 名 株式会社トーエネック長野支店	
執行役員 長野支店長 佐藤 英樹	
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)	
電話番号 0 2 6 - 2 4 1 - 1 1 1 1	
廃棄物の適正な処理の確保に関する条例第55条第 1 項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事 業 場 の 名 称	株式会社トーエネック長野支店
事 業 場 の 所 在 地	長野県長野市三輪 2 - 1 - 8
計 画 期 間	2024年4月1日～2025年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事 業 の 種 類	0 8 設備工事業
②事 業 の 規 模	2 0 2 3 年度 売上高 2 8 , 8 7 2 (百万円)
③従 業 員 数	6 0 0 名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	「別紙 2」のとおり

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)
「別紙2」のとおり

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（2023年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	「別紙1」のとおり	
	排 出 量	「別紙1」のとおり t	t
	(これまでに実施した取組)		
	①撤去工事等の「陶磁器類・金属類」は再使用判定を行い、廃棄物の発生抑制に努めている。 ②廃棄物は種類毎に分別管理を行い、全量処理委託している。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	「別紙1」のとおり	
	排 出 量	「別紙1」のとおり t	t
	(今後実施する予定の取組)		
	①撤去工事等の「陶磁器類・金属類」は再使用判定を行い、廃棄物の発生抑制に努める。 ②廃棄物排出量の減量は困難であるため、分別を徹底し最終処分の減量化に努める。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) がれき類（コンガラ・アスファルトガラ）、金属くず、陶磁器くず、木くず等は可能な限り分別して排出し、委託処理業者により処理を行い燃料や路盤材等に再利用している
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 混合廃棄物について、可能な限り分別し排出する

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（2023年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	「別紙1」のとおり	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	「別紙1」のとおり t	t
	(これまでに実施した取組) 該当なし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	「別紙1」のとおり	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	「別紙1」のとおり t	t
	(今後実施する予定の取組) 今後実施する予定はない		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（2023年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	「別紙1」のとおり	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	「別紙1」のとおり t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	「別紙1」のとおり t	t
	(これまでに実施した取組) 該当なし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	「別紙1」のとおり	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	「別紙1」のとおり t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	「別紙1」のとおり t	t
	(今後実施する予定の取組) 今後実施する予定はない		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（2023年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	「別紙1」のとおり	
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	「別紙1」のとおり t	t
	(これまでに実施した取組) 該当なし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	「別紙1」のとおり	
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	「別紙1」のとおり t	t
	(今後実施する予定の取組) 今後実施する予定はない		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（2023年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	「別紙1」のとおり	
	全処理委託量	「別紙1」のとおり t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	「別紙1」のとおり t	t
	再生利用業者への 処理委託量	「別紙1」のとおり t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	「別紙1」のとおり t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	「別紙1」のとおり t	t
	(これまでに実施した取組) 産業廃棄物は、全量処理委託している。 再生利用可能物の原料・燃料・路盤材等に再利用する委託をしている。		

(第 5 面)

	②計画	【目標】		
		産業廃棄物の種類	「別紙 1」のとおり	
		全処理委託量	「別紙 1」のとおり t	t
		優良認定処理業者への 処理委託量	「別紙 1」のとおり t	t
		再生利用業者への 処理委託量	「別紙 1」のとおり t	t
		認定熱回収業者への 処理委託量	「別紙 1」のとおり t	t
		認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	「別紙 1」のとおり t	t
		(今後実施する予定の取組) 現状どおり分別を徹底し、再利用する委託を行う。		
	※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が500トン以上1,000トン未満の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

年度産業廃棄物処理計画書（産業廃棄物の実績及び計画の量）

単位：t

実績：前年度産業廃棄物排出量

計画：当年度産業廃棄物排出量の目標値

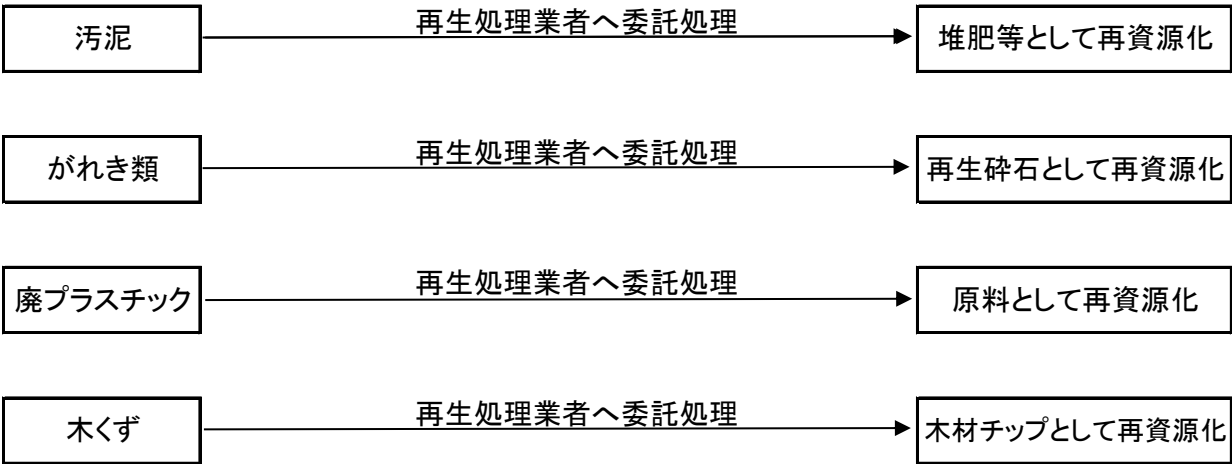
産業廃棄物の種類		総排出量		自ら再生利用を行った（行う）量		自ら行う中間処理				自ら埋立処分又は 海洋投入処分を 行った（行う）量		処理の委託									
						自ら熱回収を 行った（行う）量		自ら中間処理により減 量した（する）量				全処理委託量		優良認定処理業者 への処理委託量		再生利用業者への 処理委託量		認定熱回収業者 への処理委託量		認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	
		自ら直接再生利用した 量等を含めた事業場にお ける産業廃棄物の合 計量		自ら直接再生利用する 量と自ら中間処理を 行った後に再生利用す る量				中間処理前の量から中 間処理後の量を引いた 量		自ら直接埋立・海洋投 入処分する量と自ら中 間処理した後に自ら埋 立・海洋投入処分する 量		自社内で処理を行わず 直接委託した量と自ら 中間処理した残さ量の うち処理業者に委託し て処理する量		優良認定処理業者（廃 棄物の処理及び清掃に 関する法律施行令第6 条の11第2号に該当す る者）		中間処理後、有効利用 されている場合の委託 量（委託先から別の業 者に売却等される場合 を含む。）		認定熱回収施設設置者 （廃棄物の処理及び清 掃に関する法律第15条 の3の3第1項の認定 を受けた者）		認定熱回収施設設置者 以外の熱回収を行って いる処理業者への焼却 処理委託量	
		①		②＋⑧		⑤		⑦		③＋⑨		⑩		⑪		⑫		⑬		⑭	
		実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画
法 律	1 燃え殻	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
	2 汚泥	1.87	1.56	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	1.87	1.56	0.00	0.00	0.05	0.04	0.00	0.00	0.00	0.00
	3 廃油	0.26	0.22	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.26	0.22	0.26	0.22	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	4 廃酸	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	5 廃アルカリ	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	6 廃プラスチック類	108.89	91.03	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	108.89	91.03	105.39	88.11	43.55	36.41	0.00	0.00	0.00	0.00
政 令	1 紙くず	42.96	35.92	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	42.96	35.92	42.96	35.92	6.44	5.39	0.00	0.00	0.00	0.00
	2 木くず	22.20	18.56	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	22.20	18.56	22.20	18.56	13.76	11.51	0.00	0.00	0.00	0.00
	3 繊維くず	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	4 動植物性残さ	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	5 ゴムくず	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	6 金属くず	245.57	205.31	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	245.57	205.31	238.79	199.64	245.57	205.31	0.00	0.00	0.00	0.00
	7 ガラスくず・コンク リートくず及び陶磁器く ず	32.92	27.52	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	32.92	27.52	32.92	27.52	12.18	10.18	0.00	0.00	0.00	0.00
	8 鋳さい	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	9 がれき類	345.26	288.65	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	345.26	288.65	50.26	42.02	345.26	288.65	0.00	0.00	0.00	0.00
	10 家畜ふん尿	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	11 家畜の死体	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	12 動物系固形不要 物	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	13 ばいじん	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	14 処分するために処 理したもの	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
混合廃棄物		60.27	50.38	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	60.27	50.38	60.27	50.38	9.04	7.56	0.00	0.00	0.00	0.00
合 計		860.19	719.14	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	860.19	719.14	553.04	462.36	675.86	565.04	0.00	0.00	0.00	0.00

※ 総排出量＝自ら再生利用を行った（行う）量＋自ら中間処理により減量した（する）量＋自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った（行う）量＋全処理委託量

【記載方法】

- ・各産業廃棄物の種類ごとに該当の箇所の左に前年度の実績（現状）を右に本年度の目標（計画）の産業廃棄物の量を記載してください。
- ・「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入し、右欄にそれぞれの内訳を記載してください。
- ・「自ら再生利用を行った（行う）量」の欄は、自ら直接再生利用した量と自ら中間処理した後再生利用した量を記載してください。
- ・「自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った（行う）量」は、自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量と自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分をした量を記載してください。

(第1面)④産業廃棄物の一連の処理の工程



(第2面)管理体制図

